

## 1. 参考価格(石川河川公園)

【内訳】	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
(1)支出	単位:千円				
<b>1. 運営管理費</b>	<b>52,935</b>	<b>52,935</b>	<b>52,935</b>	<b>52,935</b>	<b>52,935</b>
(1)人件費					
管理事務所職員	14,810	14,810	14,810	14,810	14,810
運営管理業務要員	25,947	25,947	25,947	25,947	25,947
(2)事務所運営費					
通信費、印刷製本費、消耗品費、手数料、会議費、賃借料、警備費、報償費、負担金、電波使用料、保険料、公租公課、交通費等	9,952	9,952	9,952	9,952	9,952
(3)光熱水費(その年の気候により大きく変動します)					
電気代、水道・下水代、ガス代	2,226	2,226	2,226	2,226	2,226
<b>2. 維持管理費</b>	<b>94,294</b>	<b>94,294</b>	<b>94,294</b>	<b>94,294</b>	<b>94,294</b>
(1)人件費					
維持業務要員	11,986	11,986	11,986	11,986	11,986
(2)清掃費					
園内清掃、便所清掃、塵芥処理、建物内清掃(ワックス掛け含む) 側溝・水路・排水管清掃、不法投棄処分(家電四品目含む)、トイレ等の消毒等	19,361	19,361	19,361	19,361	19,361
(3)植物管理費					
除草、樹木剪定・刈り込み、危険木処理、チップ処理(堆肥化含む)等	36,910	36,910	36,910	36,910	36,910
(4)特殊庭園管理費					
	0	0	0	0	0
(5)保守・点検費					
電気設備点検、消防設備点検等	3,874	3,874	3,874	3,874	3,874
(6)スポーツ施設管理費(プール除く)					
	14,632	14,632	14,632	14,632	14,632
(7)プール管理費					
	0	0	0	0	0
(8)その他施設管理運営費					
	0	0	0	0	0
(9)補修・修繕費(参考価格で提示する補修・修繕費と同額を計上して下さい。)					
修繕、補修工事、緊急対応 その他	7,531	7,531	7,531	7,531	7,531
<b>3. 諸経費</b>	<b>7,361</b>	<b>7,361</b>	<b>7,361</b>	<b>7,361</b>	<b>7,361</b>
<b>支出経費小計</b>	<b>154,590</b>	<b>154,590</b>	<b>154,590</b>	<b>154,590</b>	<b>154,590</b>
(2)収入					
<b>1. 駐車場想定収入額</b>					
	6,961	6,961	6,961	6,961	6,961
<b>2. プールの想定収入額</b>					
プール	0	0	0	0	0
<b>3. 野球場等運動施設の想定収入額(※1)</b>					
有料公園施設(オーパスシステム導入施設)	0	0	0	0	0
<b>4. その他有料施設の想定収入額(※2)</b>					
パークゴルフ場	6,170	6,170	6,170	6,170	6,170
<b>5. 行為許可使用料による収入額(※3)</b>					
	200	200	200	200	200
<b>6. 利用促進事業による収入</b>					
	697	697	697	697	697
<b>収入小計(※4)</b>	<b>14,028</b>	<b>14,028</b>	<b>14,028</b>	<b>14,028</b>	<b>14,028</b>
<b>合 計(※5)</b>	<b>140,562</b>	<b>140,562</b>	<b>140,562</b>	<b>140,562</b>	<b>140,562</b>

※1. 有料公園施設(利用料金制)のうち、オーパスシステムを導入している施設の想定収入。

※2. 有料公園施設(利用料金制)のうち、オーパス導入施設、プール、駐車場を除いたもの。自主事業による運営施設を除く。

※3. 条例第4条第1項第4号に係る行為許可使用料は除く。

※4. 3カ年(平成30年度から令和2年度まで)の実績(最高収入額)を基に算出。

※5. 消費税込の価格。

## 2. 業務外注実績書(石川河川公園)

※令和2年度に外注を行った業務は下表のとおりです。

区分	業務の名称	業務の内容	金額(千円)	備考
事務所経費	事務所運営費	事務所及び駐車場機械警備		
	その他	現金輸送及び入金管理		
	小計		0	
運営管理費	交通整理	駐車場管理	2,327,476	
	受付	パークゴルフ場管理		
	その他	ホームページ制作		
	小計		2,327,476	
維持管理費	清掃	園内清掃等	4,427,513	
	清掃	不法投棄物収集運搬		
	清掃	水路清掃等	227,700	
	植物管理	園内維持管理業務		
	保守・点検	電気工作物・消防設備等保守点検	1,857,768	浄化槽・遊具・電気・消防・自家発 点検保守等
	小計		6,512,981	
計			8,840,457	

### 3. 指定管理者の管理対象外の公園施設一覧表（石川河川公園）

施設名	対象外の種別	許可等の区分	備考
石碑 植栽	設置物件	占用許可	玉手橋つどいの広場 占用面積 7.6 m <sup>2</sup> 内訳 石碑1基 (5.2 m <sup>2</sup> ) 植木 (2.4 m <sup>2</sup> )
水管橋	設置物件	占用許可	西行うたのみち 水管橋橋脚 9.44 m <sup>2</sup> 水管橋管路部分 23.468 m <sup>2</sup>
電柱 支線	設置物件	占用許可	駒ヶ谷地区 電柱 1種2本 2種2本 3種2本 支線 2本
電柱 支線	設置物件	占用許可	右岸健康遊具広場 電柱 1種2本 支柱 2本 支線 2本
光ファイバーケーブル	設置物件	占用許可	駒ヶ谷地区 延長 113 m
看板	設置物件	占用許可	駒ヶ谷地区 緊急避難地明記看板 3基

4. 府営公園建築物等一覧表(石川河川公園)

No	種別	種類等	構造	面積又は数量	備考
1	建築	事務所・駒ヶ谷地区	鉄骨造 2F	697.70	建築A=572.90㎡ H.17.10.31完成 延床A=697.70㎡ 建築物台帳 No.1
2	建築	車庫・駒ヶ谷地区	軽量鉄骨部レース構造 平屋	112.47	建築A=104.32㎡ H.18.01.31完成 延床A=112.47㎡ 建築物台帳 No.2
3	建築	燃料タンク室・駒ヶ谷地区	コンクリートブロック造 平屋	18.55	建築A=18.55㎡ H.18.03.20完成 延床A=18.55㎡ 建築物台帳 No.3
4	建築	屋外便所・駒ヶ谷地区	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 平屋	87.64	建築A=87.64㎡ H.18.05.31完成 延床A=80.20㎡ 建築物台帳 No.4
5	建築	公園ユニットハウス・古市スポーツ広場	W L H プレハブ 平屋 1.8×3.6×2.4	6.63	建築A=6.63㎡ H.19.08.30完成 延床A=6.48㎡ 建築物台帳 No.5
6	工作	パーゴラ(擬石柱10本) ・あすか花回廊 1基	W L H 擬石柱10本 平屋 × ×		建築A=㎡ H.5.03.30.設置 延床A=㎡ 工作物台帳3-3 No. 5
7	工作	シェルター(四阿、擬石柱6柱) ・千早つどの広場 1基	W L H 鉄骨造 平屋 3.60×7.20×3.84	27.46	建築A=27.46㎡ H.8.08.01.設置 延床A=25.92㎡ 工作物台帳3-3 No.30
8	工作	パーゴラ・(擬石柱4本) 星の広場 1基	W L H 擬石柱4本 平屋 × ×		建築A=㎡ H.11.04.23.設置 延床A=㎡ 工作物台帳3-3 No. 47
9	工作	パーゴラ・(擬石柱4本) 星の広場 1基	W L H 擬石柱4本 平屋 × ×		建築A=㎡ H.11.04.23.設置 延床A=㎡ 工作物台帳3-3 No. 47
10	工作	シェルター・駒ヶ谷地区 (屋根ポリカーボネート2棟式)1基	W L H 棟 鉄骨造 平屋 3.50×4.00×2.85×2	28.00	建築A=28.00㎡ H.18.03.28.設置 延床A=24.80㎡ 工作物台帳3-3 No.184
11	工作	シェルター・駒ヶ谷地区 (屋根ポリカーボネート2棟式)1基	W L H 棟 鉄骨造 平屋 3.50×4.00×2.85×2	28.00	建築A=28.00㎡ H.18.03.28.設置 延床A=24.80㎡ 工作物台帳3-3 No.184
12	工作	公園ユニットハウス・駒ヶ谷地区 駐車場 1基	W L H プレハブ 平屋 × ×	1.25	建築A=1.25㎡ H.18.08.設置 延床A=1.25㎡ 消耗品評価 H21.3.31寄付
13	工作	受付テント・パークゴルフ場 1基	W L H テント 平屋 3.80×3.00×2.80	11.40	建築A=11.40㎡ H.19.05.08設置 延床9.00A=㎡ 工作物台帳3-2 No.274
14	工作	休憩テント・パークゴルフ場 1基	W L H テント 平屋 3.00×3.00×2.80	9.00	建築A=9.00㎡ H.19.05.08設置 延床9.00A=㎡ 工作物台帳3-2 No.274
15	工作	休憩テント・パークゴルフ場 1基	W L H テント 平屋 3.00×3.00×2.80	9.00	建築A=9.00㎡ H.19.05.08設置 延床9.00A=㎡ 工作物台帳3-2 No.274
16	工作	シェルター・パークゴルフ場前 (屋根ポリカーボネート葺) 1基	W L H 擬石柱3本 平屋 2.50×10.00×2.86	25.00	建築A=25.00㎡ H.19.06.22設置 延床A=25.00㎡ 工作物台帳3-4 No.283
17	工作	パーゴラ・パークゴルフ場前 (桟・リサイクル木材材粉60%) 1基	W L H 擬石柱3本 平屋 2.00×9.20×2.78	18.40	建築A=18.40㎡ H.19.06.22設置 延床A=18.40㎡ 工作物台帳3-4 No.284
18	工作	パーゴラ・パークゴルフ場前 (桟・リサイクル木材材粉60%) 1基	W L H 擬石柱3本 平屋 2.00×9.20×2.78	18.40	建築A=18.40㎡ H.19.06.22設置 延床A=18.40㎡ 工作物台帳3-4 No.284
19	工作	パーゴラ・古市スポーツA (桟・リサイクル木材材粉60%) 1基	W L H 擬石柱3本 平屋 2.00×9.20×2.78	18.40	建築A=18.40㎡ H.20.03.27設置 延床A=18.40㎡ 工作物台帳3-4 No.292
20	工作	パーゴラ・古市スポーツB (桟・リサイクル木材材粉60%) 1基	W L H 擬石柱3本 平屋 2.00×9.20×2.78	18.40	建築A=18.40㎡ H.20.03.27設置 延床A=18.40㎡ 工作物台帳3-4 No.293
21	工作	パーゴラ・古市スポーツC (桟・リサイクル木材材粉60%) 1基	W L H 擬石柱3本 平屋 2.00×9.20×2.78	18.40	建築A=18.40㎡ H.20.03.27設置 延床A=18.40㎡ 工作物台帳3-4 No.294
22	工作	シェルター・千早いきいき広場 (四阿屋根コロニアル葺) 1基	W L H 鉄骨造 平屋 4.35×15.835×3.00	46.68	建築A=28.57㎡ H.21.03.31設置 延床A=46.689㎡ 工作物台帳3-4 No.315
23	工作	シェルター・自然ゾーンB地区 (四阿) 1基	W L H 鉄骨造 平屋 2.7×10.5×2.9	46.58	建築A=26.80㎡ H.24.03.21設置 延床A=46.58㎡

## 5. 石川河川公園貸与物品一覧表

No.	品目	数量	備考(メーカー名等)
1	移動式仮設便所(スロープなし)	7	高耐久移動トイレ(簡易水洗式) MW22 イシコテック
2	移動式仮設便所(スロープ付き)	6	高耐久移動トイレ(簡易水洗式) MSW-120 身しょう者対応 イシコテック
3	移動式仮設便所(現地制作スロープ付き)	1	高耐久移動トイレ(簡易水洗式) MSW-120 身しょう者対応 イシコテック
4	液晶プロジェクター	1	エプソン EMP-82SP 液晶シャッター一式 卓上
5	シュレッダー	1	コクヨMS-V2310MN
6	応接セッソー式	1	コクヨ NT-202KCE-425KR 長椅子1・椅子2・テーブル
7	ビジネスサーバー(2列基本)	1	コクヨ SMS-L3AS59P81/ F1 壁面タイプ2列
8	ビジネスサーバー(2列増連)	2	コクヨ SMS-CSL35SS5F1 タイプ2列増連
9	ビジネスサーバー(両開基本)	1	コクヨ SMS-SL35SS5F1 タイプ2列両開基本
10	ロールアップブラインド	1	タチカワブラインド8枚 ロールスクリーン アイボリー
11	自家発電機	1	本田EB23型 4サイクルガソリンEB23 定格出力2.3KVA
12	コンプレッサー	1	TOSCON
13	リール式芝刈機(80cm)マルチモア	2	バロネス LM81T
14	リール式芝刈機(40cm)小型ローンガーデンモ	1	バロネス LM40C
15	展示パネル	3	石川壁掛航空写真

## 6. 遊 具 一 覧 表

石川河川公園

設置場所	遊具名	基	備 考
あすか花回廊	スパイラルカウンター	1	
	おおなみこなみ	1	
	砂場	2	
自然ゾーンA地区	リンク遊具	消防車	1
		いんこ	1
		くるま	1
		ウサギ	1
	平均台	1	
	ステップ	1	
	すべり台	1	
	スーパースクープ	2	
	テーブルセット	1	
	砂場	1	
駒ヶ谷地区	ロープスライダー	2	
	パネル遊具	4	
	複合遊具(幼児用)	1	
	シーソー(幼児用)	1	
	ステップ遊具(幼児用)	1	
	砂場	1	
	ブランコA	1	
	クライム遊具	1	
	クッションマット遊具	1	
	複合遊具	1	
千早いきいき広場	うであげアーチ	1	
	バランス円盤	1	
	コマ落とし	1	
	ふみいたストレッチ	1	
	迷路	1	
	ダブル踏み台昇降	1	
	ポートこぎ	1	
	かべ渡り	1	
	ぶらぶらストレッチ	1	
	座位体前屈	1	
	腕のばしテスト	1	

7. 府営公園利用実績調べ(石川河川公園)

施設名	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	使用 件数	使用金額 (円)	使用 件数	使用金額 (円)	使用 件数	使用金額 (円)	使用 件数	使用金額 (円)	使用 件数	使用金額 (円)
野球場										
球技広場										
テニスコート	クレー									
	アンツーカー									
	全天候型									
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運動場										
陸上競技場	陸上競技場									
	補助競技場									
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ハレホールコート										
トレーニングルーム										
パークゴルフ	16,023	4,648,410	13,418	3,391,170	11,793	3,803,510	11,793	4,431,830	16,910	6,169,384
スポーツ施設 計	16,023	4,648,410	13,418	3,391,170	11,793	3,803,510	11,793	4,431,830	16,910	6,169,384
野外音楽堂										
都市緑化植物園										
昆虫館										
野外炉										
プール(人)										
交通遊園(人)										
体育館										
集会所										
駐車場	14,305	7,920,200	12,768	7,124,980	12,141	6,783,580	12,414	6,896,440	9,419	5,942,326
その他施設 計	14,305	7,920,200	12,768	7,124,980	12,141	6,783,580	12,414	6,896,440	9,419	5,942,326
条例第4条第1項第1号の広告等に関する使用										
条例第4条第1項第2号のロケーション又は写真撮影に関する使用	1	5,100			2	3,400	5	8,620	4	6,960
条例第4条第1項第3号の催しに関する使用	96	378,000	62	271,800	52	200,154	35	171,090	19	99,090
合計	30,425	12,951,710	26,248	10,787,950	23,988	10,790,644	24,247	11,507,980	26,352	12,217,760

7-2. 府営公園利用実績調べ【駐車場の詳細】（石川河川公園）

	4月 (台)		5月 (台)		6月 (台)		7月 (台)		8月 (台)		9月 (台)		10月 (台)		11月 (台)		12月 (台)		1月 (台)		2月 (台)		3月 (台)		合計 (台)		収入 (千円)	
	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日
平成30年度	0	2,489	0	2,443	0	793	0	365	0	179	0	950	0	1,314	0	1,148	0	383	0	413	0	589	0	1,063	0	12,129	0	6,784
令和1年度	0	2,119	0	2,980	0	761	0	534	0	311	0	766	0	1,023	0	1,413	0	354	0	455	0	418	0	1,270	0	12,404	0	6,896
令和2年度	0	744	0	521	0	448	0	403	0	249	0	874	0	785	0	1,282	0	632	0	592	0	1,925	0	961	0	9,416	0	5,942
<b>平均</b>	<b>0</b>	<b>1,784</b>	<b>0</b>	<b>1,981</b>	<b>0</b>	<b>667</b>	<b>0</b>	<b>434</b>	<b>0</b>	<b>246</b>	<b>0</b>	<b>863</b>	<b>0</b>	<b>1,041</b>	<b>0</b>	<b>1,281</b>	<b>0</b>	<b>456</b>	<b>0</b>	<b>487</b>	<b>0</b>	<b>977</b>	<b>0</b>	<b>1,098</b>	<b>0</b>	<b>11,316</b>	<b>0</b>	<b>6,541</b>

※本表には大型車等の利用実績は含まれておりません

※本表には使用料金免除実績が含まれております





8. 電気・消防設備点検対象数量表(石川河川公園)

一般用設備

	設備概要							点検業務				備考
	引込数 (式)	電線路 (式)	分電盤 (台)	負荷設備 (式)	保護継電器 (個)	漏電遮断器 (個)	屋外照明灯 (本)	通常点検 (式)	年次点検 (式)	外灯		
										年次(精密点検)	点灯試験(年2回)	
事務所	1	1	9	1		51	3	5	1	54	54	
計	1	1	9	1	0	51	3	5	1	54	54	



## 石川河川公園

### 9. 維持管理対象数量等

大項目	項目	工種	細工種	頻度	形状等	単位	対象数量	備考	
植物管理	草地管理		除草B	5回/年		m <sup>2</sup>	34,544		
			除草C	4回/年		m <sup>2</sup>	204,835		
			除草D	3回/年		m <sup>2</sup>	86,375		
			除草E	2回/年		m <sup>2</sup>	23,276		
			除草F	1回/年		m <sup>2</sup>	49,913		
			除草工	1回/3年		m <sup>2</sup>	50,400		
			除草工(人力)		水生生物	m <sup>2</sup>	885		
	樹木管理	剪定	マツ			本	必要に応じて		
			高木			本	100		
			中低木	90cm内外	本	必要に応じて			
				180cm内外	本	50			
		刈り込み			m <sup>2</sup>	3,178			
		施肥	高木			本	必要に応じて		
			低木			本	必要に応じて		
		薬剤散布	クロマツ			本	必要に応じて		
			高木			本	必要に応じて		
			低木			本	必要に応じて		
	灌水				m <sup>2</sup>	必要に応じて			
	支柱撤去				組	必要に応じて			
	支柱取替				組	必要に応じて			
	剪定枝リサイクル				m <sup>3</sup>	必要に応じて			
	花壇管理	花壇管理工	一年草花壇	植替 年3回			m <sup>2</sup>	100	駒ヶ谷地区
			宿根草花壇				m <sup>2</sup>	300	あすか花回廊
			播種				m <sup>2</sup>	670	あすか花回廊
							m <sup>2</sup>	304	あすか花回廊野草広場
	その他	パークゴルフ場管理					m <sup>2</sup>	12,500	芝・低木等
清掃管理	園内清掃	園内清掃A		4回/週		m <sup>2</sup>	49,231		
		園内清掃B		2回/週		m <sup>2</sup>	288,523		
		園内清掃C		1回/週		m <sup>2</sup>	34,686		
		園内清掃D		隔週		m <sup>2</sup>	55,281		
		園内清掃E		1回/月		m <sup>2</sup>	0		
		園内清掃F		1回/年		m <sup>2</sup>	0		
		*(園路清掃は園内清掃に含む)							
	便所清掃	便所清掃A			3回/週		m <sup>2</sup>	156	
		便所清掃B			2回/週		m <sup>2</sup>	56	
		便所清掃C			1回/週		m <sup>2</sup>	0	
		便所消毒					m <sup>2</sup>	212	
		トイレトーパー					個	2,730	
	塵芥処理	一般処理				45L袋	袋	2,369	
		不法投棄処理				2tトラック	台	必要に応じて	

本表は、清掃管理や植物管理の定期作業に関する、対象数量(作業対象となる数量)又は年間の標準作業量を示しており、本表で示す内容と同等以上の維持管理を行うこととする。なお、上記以外に府営公園管理要領や各公園管理マニュアルに、必要な各維持管理作業(保守点検やスポーツ施設管理など含む)の作業範囲や作業頻度、作業内容などが示されているので留意すること。

10. 非常用発電保守点検表 (石川河川公園)

保守基準表

区分	点検項目		○ 点検、◎ 修正又は交換								備考
	点検部	作業内容	毎週	毎月	6 ヵ月 毎	1 年 毎	2 年 毎	4 年 毎	8 年 毎	推 奨 交 換 (年)	
運 転	エンジン作動確認運転		毎週1回無負荷運転(10分) 毎月1回負荷運転 (1/2 負以上で15~30分)								
エ ン ジ ン 本 体	バルブクリアランス	点検調整				○					
	外回りのボルトナット	点検増し締め				○					
	外観	油、水、燃料漏れ	○								
	排気の状態	排気色、ガス漏れ	○								
	振動・異音・異臭	異常有無点検	○								
	エンジン本体	交換								15	
潤 滑 油 系 統	エンジンオイル	油量点検補給	○								
		水、燃料混入有無点検		○							
		交換				○	◎			2	
	オイルフィルタ	エレメント交換				◎				1	
	オイルバイパスフィルタ	分解・洗浄					○			2	
	オイルクーラ	汚れ・目詰まり・漏水有無確認					○			20	
	オイルポンプ	変色有無外観検査					○			20	
潤滑油圧力	点検・調整				○						
圧力ガバナオイルフィルタ	エレメント交換					◎			2		
燃 料 系 統	燃料タンク	油量点検	○								
		水抜き		○							
		内部洗浄						○		20	
	燃料フィルタ ノッチワイヤ式	ターニング		○							
		水抜き		○							
		洗浄					○			2	
	燃料フィルタ ペーパー式	水抜き		○							
		エレメント交換				◎				1	
燃料噴射ポンプ	ラックの動き確認(運転時)		○								
	分解点検・テスト						○		20		
ノズルチップ	噴霧、噴射圧力点検調整				○		◎		8		
噴射タイミング	点検調整				○						
燃料入口、戻り口ホース	点検・交換	○				◎					
冷 却 水 系 統	水ポンプ	点検及びベルト張り、給脂				○				20	
		メカニカルシール及びパッキン交換						◎		20	
	ファン	点検及びベルト張り、給脂				○				8	
	サーモスタット	点検					○				
	冷却水レベル	点検	○								
	ラジエータ	冷却水交換			○		◎			2	
		フィン清掃						○		20	
	オイルクーラ	目詰まり、点検・清掃					○			20	
冷却水パイプ	内部点検					○			20		
インタークーラ(77)	目詰まり、点検・清掃					○			20		

10. 非常用発電保守点検表 (石川河川公園)

○ 点検、◎ 修正又は交換

区分	点検項目		毎週	毎月	6 月 毎	1 年 毎	2 年 毎	4 年 毎	8 年 毎	推 奨 交 換 (年)	備 考	
	点 検 部	作 業 内 容										
冷却水系統	冷却水タンク	点検、内部洗浄					○			20		
	電磁弁、減圧弁	分解、点検、清掃				○	○			8		
	冷却水パイプ	分解、内部点検、清掃				○				8		
	ストレーナ	分解、点検、清掃				○				8		
	冷却水系部品	点検、交換				○		◎		4	水槽冷却のみ	
	ラバーホース	点検、交換	○					◎		2		
吸排気系統	エアクリーナ	エレメント点検、清掃				○				4		
		エレメント交換						◎		4		
		インジゲータ点検				○				4		
	吸気サイレンサ	エレメント清掃				○				4		
	ターボチャージャ	汚れ、手回し点検						○				
		分解、点検								○	20	
排気マフラ	点検、ドレン抜き						○		20			
主要部品	シリンダヘッド	点検							○	20	1、2シリンダ点検で	
	吸排気バルブ	点検、摺り合わせ							○	20	異常認めれば、	
	ピストン	頂面目視点検							○	20	全シリンダ確認する	
	ピストンリング	点検、合い口隙間計測							○	20		
	コンロッドベアリング	点検、計測							○	20	"	
	コンロッドブッシュ	点検、計測							○	20	"	
	シリンダライナ	点検、内径計測							○	20	"	
	シリンダライナオリング	点検、交換							○	20	"	
	クランクシャフト	点検							○	20	"	
	バルブガイド	点検							○	20		
パイプレーションダンパ	油漏れ、ラバー亀裂等の点検 交換					○			◎	8	点検結果による	
始動系統	電気始動	スタータ				○				20		
		オルタネータ				○				20		
	バッテリー	液量点検		○						5	MSEは目視点検のみ	
		電圧確認			○							長寿命型は10年で交換
	始動補助	ウォータヒータ	機能点検		○			◎			2	
		オイルヒータ	機能点検		○			◎			2	
サーモスイッチ		機能点検		○			◎			2		
	オイルプライミングポンプ	作動点検		○			○			10	10年で軸受交換	
計器類	油圧計	作動点検	○							4		
	水温計	作動点検	○							4		
	油温計	作動点検	○							4		
	排気温度計	作動点検	○							4		
	回転計	作動点検	○							4		

注1. 交換の推奨時期は目安ですので使用条件などにより交換時期が早まる場合があります。

注2. 始動補助のヒータ類は通電時間 10,000 時間程度が寿命の目安です。

注3. 保守基準はエンジンによって異なりますので、エンジン単体の取扱説明書と併せてご覧ください。  
点検及び部品の交換時期の早い方を推奨致します。

10. 非常用発電保守点検表（石川河川公園）

点検、◎ 修正又は交換

区分	点検項目		毎週	毎月	6 カ月 毎	1 年 毎	2 年 毎	4 年 毎	8 年 毎	推 奨 交 換 (年)	備 考
	点 検 部	作 業 内 容									
警 報 ス イ ツ チ 類	油圧警報 kPa(kg/cm <sup>2</sup> )※	作動点検				○					設定値が±29.4 (±0.3)※以上、 狂いが出たら交換
	冷却水警報 ℃	作動点検				○					設定値が±3以上、 狂いが出たら交換
	過速度警報 min <sup>-1</sup>	作動点検				○					初期設定値が変化 したら調整または 交換
	スイッチ類 交換					○				8	
保 護 装 置	油圧低下	作動点検			○						
	水温上昇	作動点検			○						
	過速度	作動点検			○						
	エアタンクの圧力低下	作動点検			○						
	燃料油面低下	作動点検			○						
	始動渋滞	作動点検			○						
	非常停止	作動点検			○						
	冷却水槽水位低下	点検			○						
	そ の 他	防振ゴム	点検				○			◎	8
基礎ボルト		点検				○				20	
カップリング		点検				○				20	
エンジン操縦装置		点検				○				20	
燃料移送ポンプ		点検				○				10	10年で軸受交換
ガバナモータ		点検				○				10	
室内換気扇		点検				○				10	
ソレノイド		作動点検				○				10	
揚水ポンプ		作動点検				○				10	10年で軸受交換
水タンクボールタップ		作動点検				○				10	
ゴム、オーリング類		点検・交換						○	◎	8	分析結果により交 換
冷却水（軟水のみ使用）		交換				○	◎			2	
消音器・排気管の塗装保守		補修塗装				◎				10	
バッキン(キュービクル扉用)		点検・交換	○			◎					バッキンの傷、劣 化具合により交換
発 電 機 本 体	絶縁抵抗測定	点検				○					
	端子の増締め	点検				○					
	各巻線									20	10年でオーバーホール
	発電機本体									20	
発 電 機 盤	AVR、プリント板	運転前の目視確認		○						7	
	絶縁抵抗測定 端子の増締め	点検				○					
	計器、制御リレー	運転前の目視確認		○						10	
	遮断器、電源切替器	運転前の目視確認				○				15	

注：（ ）※は参考値

## 11. 都市公園管理に必要な主な有資格項目について

資格名	必要な業務	根拠法令等	分類			対象施設等
			①	②	③	
防火管理者（甲種）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不特定多数の人が出入りする建物等で収容人員が30人以上、かつ延べ床面積が300㎡以上の建築物</li> <li>・上記以外の建物等で収容人員が50人以上、かつ延べ面積が500㎡以上のもの</li> </ul>	消防法	○			大泉緑地中央休憩所
防火管理者（乙種）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不特定多数の人が出入りする建物等で収容人員が30人以上、かつ延べ床面積が300㎡未満の建築物</li> <li>・上記以外の建物等で収容人員が50人以上、かつ延べ面積が500㎡未満のもの</li> </ul>	消防法	○			山田池公園パークセンター 住吉公園集会所 大泉緑地スポーツハウス
一級(二級)造園 施工管理技士又は 技術士(建設部門 都市及び地方計画)	植物管理業務	建設業法 技術士法	○			全公園 (常勤雇用すること)
造園技能士		職業能力 開発促進法		○		全公園
公園管理運営士		民間資格		○		全公園
体育施設管理士		民間資格		○		全公園
緑の安全管理士		民間資格		○		全公園
ビオトープ管理士		民間資格		○		全公園
樹木医		民間資格		○		全公園
(第三種)電気主任 技術者	電圧が5万ボルト未満の事業 用電気工作物 電気設備の保安監督業務	電気事業法			○	全公園
第1種電気工事士	500kW 未満の自家用電気工 作物、一般用電気工作物	電気工事士 法			○	全公園
危険物取扱者 乙種4類	非常電源用発動発電機の燃 料タンク容量が、1,000ℓ以上 のもの取り扱い	消防法			○	山田池公園、寝屋川公園、 大泉緑地、石川河川公園、 住吉公園、蜻蛉池公園



- ① : 指定管理者が保持すべき資格（※必置技術者） ② : 指定管理者が保持することが望ましい資格  
③ : 指定管理者もしくは業務委託先事業者が保持すべき資格

※必置技術者については、直接かつ恒常的な雇用関係が必要です。在籍出向者や派遣などは認められません。指定管理業務実施時において、代表法人を含む構成団体のいずれかと直接雇用関係にある必要があります。

※防火管理者は、法の趣旨に合致する範囲以上の管理事務所への配置を必須とします。

造園施工管理技士、または技術士（建設部門都市及び地方計画）資格保有者は管理事務所において、常勤及び専任することが必要です。（但し、年次有給休暇取得日等に、別の資格保有者の勤務は要しません。）